

岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施編）第2版一部改訂（案）に対する県民意見募集の結果について

番号	該当項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	3 削減目標（中期目標）の設定 4 施策とコベネフィット	<p>今回、県は国と同じ削減目標である「2030 年度に 2013 年度比 26%削減」を掲げているが、この目標達成は決して容易なものではない。その達成に最も重要なことは具体的な行動を着実に推進していくことである。</p> <p>具体的な行動として、事業所において環境マネジメントシステム（EMS）を導入することが挙げられ、岐阜県環境カウンセラー協議会はEMSの一手段である「エコアクション21」（EA21）の審査機関を務めている。EA21 を導入することで、環境経営推進による環境面、経営面の両面において効果が期待できることから、「4 施策とコベネフィット」中に県の施策として「県内中小・零細企業へのEA21 導入支援」の記載をお願いしたい。</p>	<p>事業所をはじめとした産業部門の排出量は、各部門の中でも最も多く、削減目標達成のためにはその対策が重要であると認識しています。</p> <p>今回、計画に「事業者の排出削減計画書、実績報告書を活用した改善支援」を記載し、排出量が増加傾向又は横ばいである事業所に対し、ISO14000、EA21 などの環境マネジメントシステムや省エネ診断制度、融資制度などの情報を提供することを基本として、事業所の経営者と対話を重ね、各事業所の実情に応じた削減対策の助言を行っていきたいと考えています。</p>
2	6 計画の推進	<p>「県内市町村が実施する施策の把握に努め、」とあるが、努めるのではなく、「・・・施策を把握し、」と改めるべきではないか。</p>	ご意見のとおり修正します。